

隨想「甘え」が日本を滅ぼす どうすれば強い日本を作れるのか

弁護士 金子博人

第20回 国民を子供扱いする日本という国や社会

1. 放射能拡散予測図を隠す

東日本大震災に伴った福島第一原発の放射能放出事故に際し、一原発の放射能放出事故に際していたことが発覚した。

放射能物質の拡散シミュレーションは、SPEEDI（緊急時迅速放射能拡散影響予測ネットワークシステム）で常に行われていたが、政府はこれを国民に発表することを避けている。

外国人では公表されていたので、日本人はそれを外国にアクセスして情報を得るという奇妙な事態となつた。

隠匿していたことの言い訳が、「國民に無用な混乱を乗じるのを避けたかった」というものであった。

これこそ、日本が甘え社会であることを端的に示すものである。国は、「國民は未熟で自己判断が出来るわけがない。拡散情報など見せたら、混乱するだけで冷静な判断が出来ない」と考えたわけである。

日本人の甘えは、幼児期の母親に対する甘えが大人になつても捨てられない現象であるが、情報隠しは、それが、国と国民の関係に直接反映しているものである。国は母親であり、国は未熟な国民を守るために、その判

断能力をこえた情報は出せないというわけである。

2. 國や社会が國民を子供扱い

日本は甘え合いの世界であり、日常生活の中でも、大の大人を子供扱いする姿が頻繁にみられる。

駅ではマイクがうるさい。

「ゆきり」と並んで、乗車してくだけ、「駆け込み乗車はしないでください」、「おし合わないでください」、「白線の中を歩いてください」。これは、まるで、母親が子供に口うるさく言う姿そのものだ。デパートでは今でもエレベーターガールがいて、手取り足とり面倒を見ててくれる。

タクシーのドアは、タクシーの運転手の操作で開き、乗客はただ乗るだけだ。このような国は日本だけであろう。

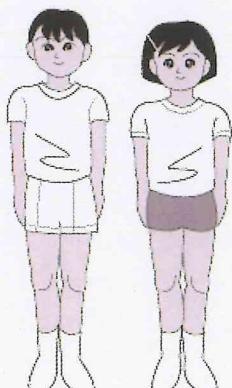
日本では市民は何もできない子供で、國や社会は母親のことく國民をかまう。

昔の学校では、校則はこと細かく決められており、生徒には学生服を着せ、坊主頭を強制した。生徒は、自分では的確な判断が出来ないので微に入り細に入り面倒を見る必要があるとう発想であり、同時にそれは、生徒は未熟なままのほうが従順で扱いやすいという教育観の現れでもあつた。

タテ社会のメカニズムからすると、無能な人間でもタテの序列では上に立たなければならぬ。そのため、下の人間を可能な限り子供扱いし従順にすることが必要である。そのため、自分がタテ社会の上にあると思うものは、下のものを子供扱いにしたがる。80歳くらいの年寄りが、50歳くらいの人間をつかまえて、「このハナタレ小僧」と呼ぶ、あの世界である。

日本の伝統と対照的なのは、大陸諸国の父権型の教育である。大陸諸国では、教育は厳しく、一人でも生きていけるよう逞しく育てることを目的としている。親はいつまで生きているかわからぬ厳しい社会なので、母親に対する甘えなどは断ち切り、子供を独り立ちさせることに集中するのである。

そのような社会だから、国も



社会も大人になつた市民をかまおうとしない。大人の市民は、自分で判断し自分で責任をとれるはずと考えているわけである。

3. 女性が自分で判断する と不倫が増える?

1970年代、ピル解禁の是非が社会問題になつた。ピルには、確かに副作用はある。しかし、女性が、自分の意思で妊娠を避けることができる極めて効果的手段である。

欧米社会では、女性はリスクと必要性とを比較し、使うかどうか自分で判断できる能力があるとの前提で、女性がピルを避妊の手段として容易に手に入ることができるようになっている。

日本では、「ピルを解禁すれば不倫が増える」として、その解禁はガンとして認められなかつた。国は、「日本人の女性は大人でも未熟で自分で判断する能力は無い。その使用を自由にはさせられない」と判断したのである。

子宮頸癌のワクチン問題は最近の懸案であるが、問題点は共通である。子宮頸癌は若い女性に多く、30代がピークである。原因はある種のウイルスであり、これは性交渉でうつる。ただ、

効果的なワクチンがあり、性交渉が始まるハイテインの時に投与しておけば効果的であるという。

先進国では多くの国が早くから使用を認可し、しかも、普及させるため無料化した。女性が性交渉をいつ誰とするかなどは自分の責任で決めるべきことであり、国がかかることではないと考えているわけである。

しかし、日本では、決してこのようには考えない。「女性は自分で、性交渉の是非など判断できるわけはない。」このようなワクチンを無料で配るなど言語道断だ。婚前セックスや不倫がはびこるだけだ。家庭の崩壊にもつながる。少子化を加速し、性感染症が増える。女子高生に援助交際も増える。日本では、このようなワクチンは、容易に手に入るようにしてはいけない」ということになる。

当然、認可は先送りとなつたが、2009年12月やつと認可に至つた。しかし、有料で25万円かかる。この負担は、最も必要なハイテインには重すぎる金額である。



4. 夫婦別姓は国を滅ぼす?

夫婦別姓の議論は面白い。今導入が議論されている夫婦別姓とは、婚姻した場合、夫婦が別姓にするか同姓にするかを本人達が自己責任で決める制度である。

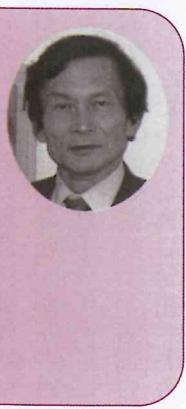
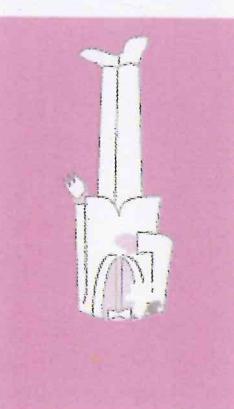
女性が社会進出するようになると、結婚して姓が変わることにより仕事に支障をきたすことが多い。となれば、夫婦で話し合つて別姓にしようと決めれば、そのようにできるという制度は極めて合理的なはずだ。子供の姓をどうするかも二人で話し合えばいいし、子供が大人になつたときに変更できる制度にしておけば子供も困らないはずだ。

もちろん、同姓にしたい夫婦は同姓を選択すればいい。

しかし、甘え社会ではそうはいかない。母たる政府は、「そんなことはどんでもない。何も判つていなか赤ん坊である国民が自分たちで判断できるわけがない」ということになる。

い。別姓にすると決めれば、夫婦のきずながたもてなくなる。子供の姓をどうするかなど、自分たちで対処できないに決まつていてしまう。家庭崩壊してしまうではないか」ということになる。

その結果、夫婦別姓は日本では当面実現しそうも無い。



金子博人
(かねこ・ひろひと)
金子博人法律事務所。弁護士。
学部卒業 同大学院修士課程 (商法)
1977年4月弁護士登録。国際旅行法学会
(IFTA)会員。大東文化大学法科大学
委員会委員(東京工業品取引所)。日本
ブルームリアルティ投資法人執行役員。



金子博人法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目10番4号 和孝銀座8丁目ビル7階
<http://www.kaneko-law-office.jp>

掲載内容の無断転載・転用を固く禁じます。